



市では、平成27年に策定した『北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標3「子どもを生み育てたいという希望をかなえる」を実現するため、さまざまな子育て支援を行っています。

子どもを安全に生み育ててもらいために、子育て支援の制度を今月号から数回に分けて紹介していきます。

今月は「不妊・不育症治療」の助成制度」の紹介です。

不妊治療

市では、昨年度から、子どもを持ちたいと願う家族の不妊治療にかかる費用の助成制度を始めています。

不育症治療

今年度から北海道が新たに実施する不育症治療費の助成について、市独自に上乗せ助成を行います。

○北海道では、1回につき10万円を助成しますが、さらに北斗市は1年度2回まで、1回につき5万円（通算2年度まで）上乗せ助成します。

※対象となる方には、条件等がございますので、詳しくは、市役所子ども・子育て支援課までご連絡下さい。

問 市役所子ども・子育て支援課子育て支援係「1622-16901」

不妊治療とその助成制度

市では、国と北海道の助成に加え、市の単独補助による不妊治療の助成により、子どもを生み育てたいという希望をサポートします。

	治療の概要	助成制度の概要	助成金額	助成制限	申請先
一般不妊治療	妊娠しやすいタイミングを調べたり、人工授精を行うなどの、妊娠を促す治療です。	国や道の補助制度はありません。市では、年齢、治療内容などの条件で、1年度あたり10万円を限度として通算2年間まで助成します。	1年度あたり10万円を上限とします。	最大通算2年度まで	市
特定不妊治療	体外受精や顕微授精などのことで、卵子を採取して、体外で受精させてから、受精卵を子宮に戻す治療です。	国、道、市のいずれにも補助制度があります。治療開始時の妻の年齢によって補助を受けられる回数異なりますが、初回の助成申請は道に、2回目以降の申請は道と市へ申請する必要があります。	1回あたり30万円（道15万円と市15万円を合わせた額。回数、治療により変動します）	最大6回まで（治療開始時の妻の年齢によって変動します）	初回は道のみ、2回目以降は道と市

※それぞれの制度の助成を受けるためには、年齢制限以外にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

一般不妊治療

特定不妊治療

治療開始時の妻の年齢が…

40歳未満

40歳未満

40歳以上43歳未満

43歳以上

初回治療のみ

北海道（北斗市初回無し）

上限額：30万円

対象外

通算2年度まで

2～6回目

2～3回目

北斗市

北海道と北斗市

上限額：10万円
（1年度あたり）

上限額30万円：北海道15万円／北斗市15万円

対象外

不育症って？

「妊娠はするものの流産や死産を繰り返して、赤ちゃんを持つことができない状態」をいいます。

流産を2回続けて繰り返すことを「反復流産」、3回以上続けて繰り返すことを「習慣流産」と呼び、不育症とほぼ同じ意味で使われます。

ただ、不育症は流産だけではなく、妊娠22週以降の死産や生後1週間以内の新生児死亡も含み、より広い意味で使われる言葉です。

不育症治療って？

まず、不育症の因子を特定するための検査を受けてもらい、その検査結果に基づいた様々な治療法があります。（手術療法、着床前診断、抗甲状腺薬、甲状腺ホルモン剤、インスリン、低用量アスピリン療法など）

治療効果は？

不育症治療による出産成功率は約80%です。

＊不育症治療は、不妊治療と異なり予防治療となるため、因子によっては治療が医療保険非適用となり、検査と合わせて高額な費用を要します。

●検査費＝～5万円

●治療費＝1万～100万円